

財政健全化判断指標の公表

令和元年度の決算報告と合わせ、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という）に基づき、健全化判断指標を公表します。

くわしくは 財政課 財政係 ☎（21）5162

【財政健全化法とは】

財政健全化法は、自治体の財政破綻を防ぐため、国が財政状況をより詳しく把握し、悪化した団体に対し早期に健全化を促すためのものです。この法律では、自治体が財政破綻しないようにチェックするため、5つの目安（指標）が示されています。一つでも基準を達成しない場合は、早期に対応しなければなりません。

【5つの目安（指標）とは】

①実質赤字比率

一般会計を中心とした普通会計が赤字になった場合の、収入に対する赤字の割合です。普通会計が赤字でないかをチェックします。

②連結実質赤字比率

国民健康保険事業特別会計や下水

道事業特別会計などを加えた全ての会計の合計が赤字になった場合の、収入に対する赤字の割合です。全会計を合わせて赤字でないかをチェックします。

③実質公債費比率

収入のうち、どのくらいを借金の返済に充てているかを表した割合です。現時点での借金返済金額が大きすぎないかをチェックします。

④将来負担比率

収入に対する実質的な借金残高（これから返済しなければならぬ借金）の割合で、借金残高から貯金を引いた残りの額が年間収入の何%になるかを表した数値です。将来返済しなければならぬ借金が大きすぎないかをチェックします。

⑤資金不足比率

水道事業会計などの企業会計が赤字の場合の、事業規模に対する赤字の割合です。企業会計が赤字でないかをチェックします。

【各指標の市の数値】

左下の表のとおり、令和元年度決算において、市は③実質公債費比率が6・5%、④将来負担比率が66・0%となり、どちらの数値も早期の対応が必要となる基準を下回っています。

これらの数値を家計に例えると、年収の6・5%を借金の返済に充てています。また、将来的に返済しなければならぬ借金残高が、年収の66・0%ということになります。

前年度と比べると、③実質公債費比率は0・6ポイント増加しております。これは、平成27年度に藤原消防署整備事業や歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館整備事業などの財源として借り入れた合併特例事業債や臨時財政対策債などの元金償還の開始により、地方債の元利償還金の額が増加したことが主な理由です。

また、④将来負担比率は3・2ポイント増加しており、前年度と比べて市の将来的な負担が増えていることを示しています。これは、元金償還により地方債残高は減少しているものの、財政調整基金や合併振興基金の取り崩しなどにより将来の負担に対し充当可能な基金が減少したことが主な理由です。

なお、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、⑤資金不足比率については、各会計とも黒字のため表示していません。

財政健全化法の基準で見た場合、市は早期に健全化のための対応を必要とする状況にはなっていない。しかし、地方交付税に依存していることや借金残高が多いことなど、財政状況が厳しいことには変わりはありません。こうした点にも注意しながら、今後も財政の健全化を図っていきます。

令和元年度の市の指標一覧

5つの目安	市の数値 (前年度比)	早期の対応が必要となる基準
①実質赤字比率	—	12.12%以上
②連結実質赤字比率	—	17.12%以上
③実質公債費比率	6.5% (+0.6ポイント)	25.0%以上
④将来負担比率	66.0% (+3.2ポイント)	350.0%以上
⑤資金不足比率	—	20.0%以上

「日光市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について

日光市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画と、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画を一体的に策定したものです。

本計画では、基本理念を「イチオシ！ ひかり輝く 子育てのまち～日光(ここ)で産みたい 育てたい“あるといいな”が日光(ここ)にある～」と定め、この基本理念のもとに4つの基本目標を掲げ、子育てで「ひかり輝く、イチオシのまち」を目指しています。

本計画は、4つの基本目標の下に14の基本施策を設け、117事業の取り組みを推進しています。その中で49事業の成果指標(数値目標)を設定しています。

主な事業(子ども・子育て支援新制度関連、新規事業)の進捗状況は下表のとおりです。

くわしくは 子育て支援課 子育て環境係 ☎21-5186

主な事業実施内容

事業名	内容	指標名	上:令和元年度実績 下:令和元年度目標
妊産婦一般健康診査事業	母子健康手帳交付時に健診が無料で受けられる「妊産婦健康診査受診票」(妊婦健診14回分、産後1か月健診1回分)の交付	妊産婦健康診査受診率	99.0% (97.0%)
乳児家庭全戸訪問事業	4か月までの乳児のいる全家庭を助産師や保健師が訪問し、乳児の健康状態や養育環境などの把握とともに、子育てに関する助言や産婦への保健指導を行う	乳児家庭全戸訪問実施率	97.4% (100.0%)
市立休日急患こども診療所事業	日曜日・祝日・振替休日に子どもの急病に応じる診療所の運営を充実させる。また、こども救急チェックリストの配布・活用による家庭での適正処置の普及を推進し、医師への負担軽減を図る	市立休日急患こども診療所開設日数	73日/年 (68日/年)
小中連携・一貫教育事業	義務教育を通して児童生徒に生きる力とコミュニケーション能力を育むという視点に立ち、地域の小中学校が連携するとともに、家庭・地域・関係機関が協力し、特色ある学校づくりや地域課題解決を推進	地域と関わる学習への満足度	93.0% (100.0%)
		小中連携・一貫教育実施校	全校 (全校)
子どもの権利委員会	子どもの権利に関する施策の充実を図り、子どもの権利の保障を推進するため、「日光市子どもの権利委員会」を設置	子どもの権利条例啓発	全小中学校 (全小中学校)
育児支援家庭訪問事業	安心して子どもが養育される環境づくりのため、児童虐待の早期発見や予防の視点から、自ら支援を求めることが困難な家庭の支援	育児支援家庭訪問回数	694回/年 (350回/年)
子どもの居場所づくり事業	養育困難な家庭の親と子どもに対する支援のため、食事や入浴の世話などが受けられない子どもに対し、放課後の居場所の設置	子どもの居場所利用人数	1,204人/年 (1,700人/年)
特定教育・保育事業	子ども・子育て支援新制度における教育・保育施設(認定こども園、保育園、幼稚園)での教育保育サービスの充実	保育園等の待機児童数	0人 (0人)
病児・病後児保育事業	病気もしくは病気回復期の子どもについて、病院、保育園などに付設された専用スペースなどで、看護師などによる一時的預かり	病児・病後児保育の受入率	100% (100%)
幼保一元化推進事業	子ども・子育て支援新制度の趣旨を踏まえ、保育園や幼稚園に対するニーズや地域の実情に応じた認定こども園の必要性や普及などの検討	認定こども園設置数	4カ所 (3カ所)
地域子育て支援センター事業	地域の子育て支援情報の収集・提供や子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、子育ての相談や親子の交流の他、地域に出向いた地域支援活動や交流会の実施	地域子育て支援拠点施設利用者	1万7,086人/年 (2万4,000人/年)
ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を受けたい会員と援助ができる会員の相互援助事業をNPO法人委託により継続し、併せて各種子育て研修会事業などを開催	ファミリー・サポート・センター協力会員数	216人 (200人)
放課後児童対策事業	児童の健全育成を図るため、放課後に保護者のいない家庭の小学校6年生までを受け入れる放課後児童クラブ、小規模小学校校区においてはたんぼ広場の環境整備や指導員の確保を推進し、遊びや生活指導の実施	放課後児童対策未実施小学校数	0校 (0校)
事業所への子育て支援の職場環境づくりの推進	市内の事業所を対象に、仕事と子育ての両立支援や働き方の見直しなど、少子化対策および男女共同参画推進の重要性の啓発	職場環境づくり講演会の開催	1回/年 (1回/年)